

内部統制の本源的機能についての研究：内部統制論 とコントロール論との相互的包摂の視点から

黒岩，美翔

<https://doi.org/10.15017/4059980>

出版情報：Kyushu University, 2019, 博士（経済学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：



氏 名	黒岩 美翔			
論 文 名	内部統制の本源的機能についての研究 ー内部統制論とコントロール論との相互的包摂の視点からー			
論文調査委員	主 査	九州大学	教授	大下 丈平
	副 査	九州大学	教授	大石 桂一
	副 査	九州大学	教授	丸田 起大

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

今日、監査、検証、評価、照合といった行為実践が、我々が意識しない形で社会の隅隅まで浸透している。それはいわゆる監査社会の到来、それに伴う内部統制の爆発的拡大現象の帰結である。その内部統制の拡大現象は COSO（トレッドウェイ委員会支援組織委員会）の報告書『内部統制の統合的枠組み』（1992）の発表とほぼ時を同じくしており、それはまさに 1990 年代初頭、英国の「キャドベリー報告書」がコーポレート・ガバナンスにおける経営者の責任原則を確認し、それを受けてリスクベースの内部統制を採用する「タートル報告書」が公表されたときであった。

本論文は、元来、会計監査論にあって公認会計士の監査実践の一翼を担っていた内部統制が、こうした 1990 年代初頭のガバナンス論の隆盛に平仄を合わせる形で、統制環境という構成要素を携え新たな装いをもって COSO の報告書に登場したことに焦点を当て、そこで提案された新たなフレームワークを素材にして内部統制論とコントロール論との相互的包摂の視点から内部統制の本源的な意味内容を明らかにしようとした研究である。

まず COSO 内部統制の意義をガバナンス論の視点から自己規制の一形態として位置づけ、その理解の上に立ってその後の価値創造を視野に入れた COSO・ERM（全社的リスクマネジメント）等に見る内部統制論の歴史的な発展過程を跡づけている。次いで、伝統的なマネジメント・コントロール論から社会的責任を基軸とした戦略コントロール論への展開を辿りつつ、その展開が COSO 内部統制論の影響を受けたものと捉え、そのコントロール論との相互的包摂の視点から内部統制論が進むべき理路、特にグローバルに開かれた視点から環境・社会責任などを包摂した内部統制の論理的な展開可能性を探り、結果的に COSO が WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)と共同で開発した『ガイダンス』（2018 年）の持つ意味を明らかにしている。

以上の考察の結果を踏まえ、本論文は内部統制が ERM に変態しようが、企業の社会的責任(CSR)活動を受け入れようが、さらに環境・社会・ガバナンス(ESG)情報に彩られようが、内部統制はあくまでも企業組織の管理統制プロセスを進めるための手段であるということに変化はなく、そこから受託責任の遂行こそが内部統制の本源的な役割であるとの結論を得ているが、これは一つの学術的な貢献として評価できる。

以上の調査結果から、本論文調査会は、黒岩美翔氏より提出された論文「内部統制の本源的機能についての研究ー内部統制論とコントロール論との相互的包摂の視点からー」を博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。